

平成30年11月 定例教育委員会

日 時 平成30年11月26日（月）

9時30分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 川口教育センター副主幹 坂口図書館長 森崎青少年教育センター所長 堤少年科学館長 熊本総務課長補佐

欠席者

合田委員

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成30年9月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 平成30年度補正予算（一般会計第5号）の件
- ② 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正の件
- ③ 佐世保市文化財保護条例の一部改正の取り下げの件

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 常勤嘱託職員の募集（学校教育課）
- ② 運動部活動の在り方に関するガイドライン策定に向けての計画について
- ③ 平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞決定について
- ④ 「公民館の整備・改修計画（案）」について
- ⑤ 世界遺産登録記念式典の開催について
- ⑥ 連携中枢都市圏形成の取り組みの内容の変更について（経過報告）

- ⑦ 第10回下村脩ジュニア科学賞SASEBO表彰式の開催について
- ⑧ 佐世保市教育センター研究実践報告会の開催について
- ⑨ 図書館主催のイベントについて
- ⑩ 平成31年度雑誌スポンサー募集について
- ⑪ 補導委員環境浄化活動について

(6) その他

- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 10月29日 定例教育委員会
- 10月30日 中学校定例校長研修会
市政懇談会（吉井地区）
- 11月 1日 学校訪問（相浦中学校）
佐世保市立学校給食検討委員会
- 11月 3日 第5回長崎国際大学福祉作文コンクール表彰式・朗読会
せちばる町民文化祭2018
- 11月 4日 第33回江迎町音楽祭 第48回江迎町文化祭
- 11月 5日 小学校定例校長研修会
市政懇談会（早岐地区）
- 11月 6日 前期教育委員会
- 11月 8日 佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会
- 11月 9日 長崎県市町村教育委員会連絡協議会 研究大会
- 11月10日 南地区公民館まつり
第3回Sasebo Expo
- 11月11日 第45回吉井地区公民館文化祭
第6回崎辺地区公民館まつり
第48回日宇地区文化祭
- 11月12日 佐世保市PTA連合会寄付金贈呈式
11月中学校定例副校長・教頭研修会
市政懇談会（広田地区）
- 11月13日 学期制検討委員会
- 11月14日 佐世保市PTA連合会要望書に対する回答
- 11月15日 県都市教育長連絡協議会
～16日
- 11月17日 第59回早岐文化祭
佐世保市現職・退職校長合同研修会
第2回図書館を使った調べる学習コンクール
第49回児童・生徒の郷土研究発表会
統合型地域スポーツクラブレゾナンスクラブ創立十周年祝賀会
- 11月19日 市政懇談会（清水地区）
- 11月21日 市町村教育委員会連絡協議会第3回小委員会
- 11月22日 研究発表会（山手小学校）
- 11月24日 東漸寺文化財修理落慶記念式典
- 11月25日 第43回PTA音楽祭
伸声会定期演奏会

【西本教育長】

定刻になりましたので、11月の定例教育委員会を始めます。皆さん、おはようござ

います。本日は合田委員が欠席となっています。

11月も後半になり、12月の定例会が来週の3日から始まります。またおそらく、教育委員会関係の一般質問も出てくるのかなと思っています。今週にも通告締め切りがありますので、お知らせをしたいと思います。

それでは早速ですけれども、レジュメに従って進めてまいりたいと思います。まず、(2)です。9月分の議事録の確認ということで、既にお知らせをしているかと思いますが、内容はよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。では、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、(3)の議題です。

①平成30年度補正予算（一般会計の第5号）の補正ということになっております。総務課長、よろしく申し上げます。

【松尾総務課長】

議題①平成30年度補正予算（一般会計5号）の説明をさせていただきたいと思えます。

先日の11月前期教育委員会で説明をさせていただきましたが、その内容は要求段階のものであり、財政課の査定が終わっておりませんでした。今回の内容は査定終了後の内容となっております。本日、議案として発送される内容となっておりますが、改めて説明いたします。

資料は3ページをお開きください。

前回説明内容から変更となったのは1点ございます。6月の大阪府の地震を受け、各学校に危険箇所について緊急点検をお願いしましたところ、多くの修繕が必要な箇所が見つかった関係で、修繕や改修工事のための予算が不足しており、一般施設の改修経費を補正予算として要求しておりました。しかし、平成30年度に取りかかっておりましたトイレの洋式化工事について、実際の設計段階で工夫をした結果、執行額が低く抑えることができ、執行残が発生しました。今回、その不用額を使って、一般施設改修を行うということになりましたので、補正予算として計上しないという結論に至り、その点だけを訂正をさせていただいております。

そのほか、学校空調の設置にかかわるPFIを進める上でのアドバイザー契約のための経費と、離島の4校——宇久小学校、宇久中学校、黒島小中学校、高島分校にエアコンを設置するための経費を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明に何かご質疑等ございますでしょうか。

空調の関係は2種類取りかかりの方法があって、市内全域のほとんどがPFI方式でやろうということになっておりますので、今その準備を進めております。それは今のところ、12月の補正ではなくて、3月の定例会に工事予算の計上を進めるということで準備をしていますが、それがどうなるかちょっとわかりません。できるだけ早くやりたいという中で、3月で間に合わなければ、場合によっては臨時議会もあり得ると考えております。しかし、今の段階ではまだはっきり決まっております。

ところが、今説明があった離島を含む4校については、通常の発注の仕方でやらせていただくということで、今回の補正予算にも工事費で上げております。ご了解をいただきたいと思っております。

トイレの洋式化は、今何%になっていきますか。

【松尾総務課長】

繰り越しも含めて51%になります。

【西本教育長】

ということは、30年度予算で計上していた分で51%となるということですか。

【松尾総務課長】

はい、そのとおりです。

トイレの洋式化は、夏に発生しましたブロック塀対策が急遽必要となったため、今年度中に事業が完了しない見込です。そのため、今回の補正予算で繰り越しをさせていただくようにしております。その上で、31年度前半でその51%を達成したいと考えております。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

そういうことでよろしく願いいたします。

次です。②佐世保市立小・中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正の件ということで、当日配付の分になってまいります。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

それでは当日配付①の 1 ページのほうをご参照ください。

佐世保市立小・中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正の件につきまして、ご提案を申し上げたいと思います。

提案理由でございますが、今回の改正により、宇久小学校を中学校併設型の小学校、宇久中学校を小学校併設型の中学校とすることにより、宇久小中学校が平成 30 年度まで、文部科学省の教育課程特例校として取り組んできておりました特別な教育課程の編成、及び、小中高と 12 年間の系統だった教育を継続し、より具体化した取り組みとして推進するためでございます。

具体的な改正の内容につきましては、第 5 条の 4 でございますが、中学校併設型小学校として宇久小学校、小学校併設型中学校として宇久中学校を新たに付与するというものです。

これまでの行政の動きをまずご説明いたします。平成 27 年度に学校教育法の一部が改正されまして、義務教育学校及び併設型の小学校、併設型の中学校の設置に関する法整備が国によってなされました。これを受けまして本委員会におきましても、管理規則の一部を改正し、第 5 条の 4 にありますとおり、広田小学校、広田中学校、金比良小学校、光海中学校、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校を一貫併設型の小学校・中学校ということで、一貫教育に努めてまいりました。また、第 5 条の 3 でございますが、義務教育学校として浅子、それから、黒島を設置したところでございました。

一方、宇久地区におきます教育課程では、平成 9 年に中高の一貫型教育をスタートいたしました。まだこのときは佐世保市との合併前でございましたので、宇久町と長崎県の教育委員会のほうが音頭をとり、中高の一貫型ということでスタートをしております。これが、平成 17 年に小中高一貫型ということで、新たにブラッシュアップした形になりました。

当時はまだ、新たな教育課程という制度がありませんでしたので、当初、小泉構造内閣のときの構造改革特区として申請をし、学習指導要領によらない特別な規制緩和ということで、小中高の一貫教育を実施してございました。その後 3 年経過した際、構造改革特区の概念というのは、パイロット的に何地区か実施してみても、そこですばらしかつたら全国展開するという概念でございましたが、教育課程に関しては、それは当てはまらないだろうということで、新たに文科省が、教育課程特例認定制度というものを設けられ、宇久地区が特別な教育課程をさせてくださいと文科省に申請をし、それが認定を受けたら実施することができるという形になりました。

これで、実際にやりましたものが、小学校 3 年生から英語科をするというもの、それから、総合的な学習の時間や特別活動の時間をなくしまして、宇久実践という新たな領域をつくりました。この申請は 3 年間許可がもらえるものであり、現在は平成 27 年度末に申請し、28、29、30 年度、今年度末までこの認定を受けております。そして、31 年度に新たに認定の申請をするのかというタイミングでございますが、実は 27 年度の国の学校教育法の改正の折に、一貫型の学校——併設型の小学校、併設型の中学校

に関しては、市教委、設置者の判断で特別な教育課程を実施してもよいとなりましたので、私どもが認定することによって、文科省への新たな申請を必要とせずに、これまでどおりの教育課程が実施できるというものでございます。

そのほかの条文については、改正していません。この第5条の4の中に、宇久小学校と宇久中学校を併設型小学校、併設型中学校として新たに加えるということでございます。

以上、ご審議のほうよろしくお願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

私から。この併設型小学校、中学校ということで、管理特区を変えることによって、何か変わることはありますか。物理的に変わるとか、例えばその他何か。

課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

そもそも小中一貫型教育という概念が国や文科省にはなかったため、宇久地区については大変先進的な取り組みとしてスタートしておりました。しかしその後の文科省から出される中間取りまとめや審議を見ていると、全ての学校を義務教育学校にしたいという意向があるようです。ただ、1小1中が全てユニットになっていけば全て義務教育学校にできますが、ご存じのとおり、2校、3校から一つの中学校に行くような形もあるため、これをもって全てを義務教育学校にするのは難しいだろうということで、新たに併設型の小学校、中学校という制度ができました。

このようなことから、文科省としては、宇久地区のような取組は積極的に進めたい、さらに手引きの中で、さまざまな乗り入れ学習や出前学習など、それから教科の特例等認めるということになり、後追いで制度がついてきたという状況にあります。今まで宇久が実施してきたものを、全てこの規則改正で達成できるという考え方になります。

【西本教育長】

わかりました。

ほかございませんでしょうか。

久田委員。

【久田委員】

宇久のことについては今の説明で十分了解をしましたが、今後、それぞれがこの規則で変わるということであれば、市内のそれぞれの小中学校において取り組んでいきたいとなった場合、自動的に移行していくのか、あるいは市全体として基準的なものを教育委員会で作成し、そこで判断をしていくのか。つまり、校長が交代していくと、当初の大きな狙いというものはずれ込んでいく懸念があり、今後、管理規則で決めているけど

実態的には乖離している状態が発生するということが起きるのではないかと気になります。だから、そのスタート時点では熱意を持ってやっても、ちょっと期間が過ぎると、本来の小中一貫型、小学校併設型であるとか、中学校併設型であるというものが薄れていかなないようにしないといけないと思います。そういう観点を一定整理しておかないと、名ばかりのものになってしまう可能性があります。今、ここは充実した取り組みが現実に行われているので問題はありませんが、何かちょっと気になって、流行に走りすぎないようにもしないといけないかなという感想を持っています。

以上です。

【西本教育長】

例えば、義務教育学校は、もう制度として義務教育学校で、校長先生もお一人ですから、来られる方は当然そういうところに来たという意識を持って来られる。ところが、併設学校というと、校長先生はお二人ですから、うまく連携がとれている間は良いけれどもということですよ。やっぱり代がかわってくると、普通の小中学校と変わらないことになるという心配があると思いますが、それは赴任されるときにしっかりと教育委員会からも、「赴任されるところはそういうところですよ」ということをきちっとお伝えしながらやっていただくということになると思います。管理規定であることも含めて、文書化もされていることを明確にお示ししながら取り組んでいただくように指導していきたいと思います。よろしくをお願いします。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、③の佐世保市文化財保護条例の一部改正の取り下げの件です。
文化財課長。

【山口文化財課長】

資料は同じ当日配付の13ページになります。

前回の定例教育委員会におきまして、文化財保護条例の中に一部文言の誤りがあったため、この保護条例を一部改正することについて、ご承諾をいただいたところでした。ところが、文言の誤りに関する条例改正について、全庁的な取りまとめを行った結果、12月議会の提案を行わないという方針が出ましたので、この案件につきましても、議案からは取り下げということでご承諾をいただきたいと思います。

最終的には、3月の議会のほうに提案を上げていくと伺っていますので、また改めましてご提案させていただきたいと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

間違いが見つければ、可及的速やかに改正するのが本来であると思いますが、他にも同様の誤りがあるのではないかと、もう少し条文を整理しなさいということで、再度全庁的に調査をするということになりました。

これについて何かご質問ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは次に、協議事項は今回ございません。報告事項が11件ございますので、順次報告を受けていきたいと思っております。

まず、常勤嘱託職員の募集ということで、学校教育課のほうからお願いいたします。
学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

当日配付②資料の1ページをごらんください。

佐世保市教育委員会学校教育課常勤嘱託職員募集要項ということで、ご報告申し上げたいと思っております。

現在、学校教育課では、割愛職員1名が主に特別支援に関する業務を担当しております。またそれに加えて1名常勤嘱託職員を雇用しております。実際の業務としては、幼稚園や保育所、それから小学校、中学校を回り、特別な支援や配慮を要する子どもたちに関して検査等を実施して、その子の状況を把握し、就学支援資料を作成する業務を中心としております。

現在勤務している嘱託職員は、平成28年度から今年度末まで3年間勤めておりますが、今年度末をもって退職し、次年度の職を希望しないという旨の報告がありました。それを受けて、次年度からの職員の募集を開始するというものです。

次年度からの職員の募集を既に開始するのということになりますが、この募集要項の勤務に関する条件の3番にありますように、臨床心理士の資格を有している者、またはその資格を取得する予定ということで、資格を取るためには、心理学系の大学院を修

了しておく必要があります。この分野については、大変マンパワーの薄いところ、大変高度な技能を必要とする嘱託職員になりますので、早目に雇用募集を開始したいというものです。というのが、どこでも必要とされる分野の人材になりますので、やっぱり青田買い状態で、人材確保に向けてどこも大変早い時期から採用に入っていく部分がありますので、早目に、11月、12月のうちからアナウンスを開始したいということで、今回、報告をさせていただきます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの報告に何かご質疑ございますでしょうか。

久田委員。

【久田委員】

このような状況を改善するために、例えば佐世保地区に1名加配するとか、保育所をカバーするという職員を加配するということができないのかと。それが本来の特別支援教育のあり方につながっていくのではないかと考えています。ここで解決できる問題ではないので、機会があれば、県費負担の正式な特別支援に携わった職員をテスターとして、観察したり、保育園等を見に行くという専門的な人材を、安定的に配置していただけるのが望ましいと思います。県下どこでも同じような状況ではないかという気がしましたし、市が、常勤嘱託職員を雇い入れなければいけない状況が、ちょっと気になったものですから、発言をしました。

【深町委員】

同じような質問ですが、このような専門性の高い人材が不足しているとおっしゃった中で、もし佐世保市で嘱託職員になられても、雇用期間が2年とか3年とか限られているのであれば、より安定的な職場を求めて、また移られるという可能性があるのではないのでしょうか。せっかく得られた人材であれば、できれば正式な職員としてずっと手元に置けることが望ましいと思います。雇用期間については、例えば6年以上は雇用できないであるとか、決まりはあるのでしょうか。

【松尾総務課長】

常勤嘱託の雇用期間は、原則5年としておりますが、得がたき職種の場合は、例えば保健士や、保健福祉関係の業務については、雇用期間を延ばしているという状況はございます。ただ、平成32年度からは国の法律が変わり、常勤嘱託という職種がなくなって、任期つき採用職員ということになります。そうするとまた1年度1年度ですけど、5年の縛りはなくなります。そういう制度に変わっていく見込です。

【深町委員】

勤務する方としては、期間限定よりも安定的なものを望まれるのではないかと思ったので、質問した次第です。

【西本教育長】

大学院まで行って、資格も取得しているのに、給料としては18万程度では、生計を維持することが困難という意見もあると思います。それぞれの委員さんがおっしゃっており、一番心配なのは人材を確保して不安定な状況に置かれて、「また探さないといけない」ということにならないように何とかできないかということです。

今までの意見を含めて何か。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

それぞれの法体系があって、法体系に基づいて財政負担の区分が決められておりますが、義務教育学校の基準運営に関しましては、教職員については県費及び国庫補助で配置する、それから学校の設置についてはそれぞれの市町の教育委員会が設置するというに基づいています。教職員は県からということですが実は、今回募集をしている職員の主に担当する業務というものが、小中学校ではなくて就学前の子供たちの就学の資料作成になります。こうなりますと、学校教育法の中で、就学指定は県とか国ではなくて、各市町教委の主たる業務ということになります。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。でも、どうにかしないといけないと思います。

それでは②です。運動部活動のあり方に関するガイドライン策定に向けての計画についてということで、報告をお願いします。

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

報告事項2、2ページ目をお願いします。運動部活動のあり方に関するガイドライン策定に向けての計画でございます。

まず、国が示したガイドラインを受け、県教育委員会、市教育委員会及び関係団体が協力して抜本的な改革に取り組む必要があるということで、今回、市のほうでもガイドラインを策定する計画を立てております。

ガイドライン策定の主な趣旨といたしましては、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保、スポーツ障害の予防のほか、スポーツ医科学的な必要性や生徒の最高のパフォーマンスの発揮ややる気、意欲の向上のためにも、適切な休養日及び活動時間を設定するということになっております。

また、学校における働き方改革の中で、部活動指導時間が課題になっている現状を踏まえ、運動部活動のあり方を示すということで計画を立てることとしております。

現在、国・県のガイドラインが決まっておりますので、それを参酌して、佐世保市としてのガイドラインを策定したいと考えています。12月にガイドラインの策定検討会議を開催予定としております。必要に応じて関係団体より意見を伺いたいと思います。

来年1月に2回目の策定検討会議において決定し、2月の定例教育委員会で報告、その後、定例校長会等で説明し、4月から実施という計画となっております。なお、運動部活動の練習時間などが決定されると、各学校の活動方針、運動部活動の計画といったものをホームページ等で公開する必要がでて参ります。この辺りの作業についてはまた仕事量が増える部分も出てくるものと予測しておりますが工夫して、できるだけスムーズに行えるように考えております。

以上でございます。

【西本教育長】

今の報告について、何かご質問ございますでしょうか。

私から。県のガイドラインの主な留意点というものはありますか。例えば、今までは週に1回の休養日、月に1回の家庭の日、それから変わったところというのは出てきていますか。

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

週に1日は休養日ということと、土日のいずれかを休むこととなっております。また、土日の活動時間については、今のところ通常3時間以内となっております。しかし、3時間以内とすると、練習時間の準備、後片付け入れればまた正味の活動時間が少なくなるので、練習時間、後片付けを含めた場合は4時間にしようとか、そういった部分も出ようかと思っております。あとは、佐世保市はまだ導入しておりませんが、運動部活動指導員、そういった関連も今から出てくるのではないかと考えています。

あとは、県のほうも、各体育協会、各競技団体によって、大会が非常に多い競技もございまして、その辺の日程調整を要請している段階でございます。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの報告でお気づきの点は。

深町委員。

【深町委員】

メンバーの選択についてですけど、この中にスポーツ医学の先生などは構成員として入っていただく必要はありませんか。

【西本教育長】

学校保健課長。

【吉富学校保健課長】

国の計画、県の計画とある程度同じような形になろうかと思いますので、特別入れておりませんが、そういったご意見を聞きたいという場合は、お尋ねをし、ご意見を伺う予定としています。

以上です。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは続いて③です。

地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰受賞決定についてということで、社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、資料は事前に配付いたしております資料、報告事項③をお開きください。平成30年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰ということで、毎年度名称が若干変わりながら、文部科学省としては、地域と学校と保護者の連携によります子供の育みを捉まえる事業に関しての表彰を行っておりますが、今年度も佐世保市の楠栖小学校放課後子ども教室がこの表彰の受賞決定をいたしておりますので、報告いたします。なお、佐世保市の受賞歴としましては、この文部科学大臣表彰の制度発足当初の23年度から毎年度受賞している状況があり、今年度も楠栖小学校の放課後子ども教室が受けることができました。

活動概要は、地域と学校と保護者の連携による事業について、平成18年度から始めまして、年間21回となっておりますが、平成30年度はこれが倍増、56回というふうに増えながらも、参加者、それからこの事業を支える地域の方々、保護者の方々の人数もどんどん増えながら、事業を活発に行ってきていただいております。

特徴としては、この放課後子ども教室は、通学合宿を13年度続けて行っております。通学合宿、一時は盛んに行われていた状況がありますが、現在、佐世保市内で5校区しかありません。その中でも楠栖小は、保護者と地域の方々の連携によりまして、通学合宿もやっていただく、それからいわゆる見守り学習ということもやっていただいていると。そして、体験学習もやっていただいているということで、まさに学校・地域一体となった中で子供を育てている状況が素晴らしいということで受賞に至っております。

この件につきましては、12月定例会市議会の中でも報告をしてみたいと考えております。

以上、報告です。

【西本教育長】

ただいまの受賞の報告につきまして、何かご質問ありませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは④の公民館の整備・改修計画（案）、よろしく申し上げます。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は当日配付②の3ページのほうをお開きください。

公民館の整備・改修計画（案）の変更についてでございます。この案件につきましては、11月6日に行われました前教育委員会でも議題として提出いたしまして、そして議決をいただいたわけでございますが、その議決の際にいただいたご意見が幾つかございまして、そこへの対応ということで、一部計画案の変更をいたしておりますので、報告するものです。

変更点ということで記載がございます。まず、整備順序の文言修正ということでございます。整備順序を検討するに当たって、地域から要望があったところは優先順位を上げていくような記載になっておりましたが、いただきましたご意見を踏まえ、「地域実情・老朽化以外の要因を絡め、建てかえに関する要望等があったもの」と文言を修正しております。つまり、地域からの要望があっただけでは建てかえは進まないという考え方で整理をさせていただきました。

それから、変更点の二つ目として、公民館施設の整備順序の基準表の配点を変更ということでございます。こちらは、大規模改修を行った公民館については、優先順位が落ちていく仕組みというものをつくっておりました。その仕組みとして、1,000万円ごとにその優先順位を落としていく点数配点というのを1点ずつしておりましたが、1点ずつとすると、優先順位の振り幅があまりにも大きかったため、ご意見を踏まえて、大

規模改修の考え方、加点・配点の考え方を5,000万円ごとに変更して、この振り幅を小さくすることに変更いたしました。

これによりまして、資料16ページに、前回ご提示いたしておりました整備順序基準表がございますけども、この順番の並びが若干変わっております。地区公民館によっては大規模改修の点数の変動が小さくなって、4番順番が繰り上がっております。また、他の地区公民館も2番順番が繰り上がった形に変更になっております。

以上、2点、文言の修正と整備順序基準表の配点の見直しというふうなことを行ってまいりましたので、報告をいたす次第でございます。よろしく願いいたします。説明は以上です。

【西本教育長】

ただいまの報告につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

これについては、教育委員会の考え方ですから、また全庁的な資産活用という中では、順番が若干ずれる可能性があるということをご了解いただければと思います。

それでは次に参ります。

⑤です。世界遺産登録記念式典の開催について、説明をお願いします。

文化財課長。

【山口文化財課長】

事前配布資料の3ページになります。既に委員の皆様にはご案内を差し上げているところでございます。その案内の中には、次第は案という形で作っておりましたが、今回配布の裏面にプログラムを掲載してございまして、こちらの内容で確定しています。案とさほど変わっておりませんが、最後の時間が6時半から6時40分に延びている状況がございます。なかなか時間が長くてご参加いただけない状況もあるかと思っておりますけど、どこか一部だけでもご参加いただければと思っております。

1時15分からオープニングステージを「佐世保観光名誉大使」サンディトリップに行ってください。

その後市長及び県知事からのあいさつ、来賓の祝辞、この後に黒島の集落の歴史について、文化財課学芸員から説明を行います。また、黒島小中学校の児童・生徒さんによるオリジナルソングの歌唱も行います。10月にも地元ではオリジナルソングを歌われたかと思っておりますが、同じものをご披露いただくことになっております。

その後に文化庁で世界遺産の担当調査官をされておりました鈴木調査官にお越しいただきます。記念講演ということを予定しております。ここまでが第一部ということで、

ご来賓の方にご参加いただき、お時間が許せば第二部ということで映画のほうを行いたいと思っています。来場が難しい場合は第二部だけでもご参加いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

なお、エコバッグを記念品として差し上げたいと思っていますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【西本教育長】

今の報告につきまして何かご質疑ございますでしょうか。

【久田委員】

新聞で見ましたが、この黒島天主堂の改築工事が落札しないというようなことがあって、これは大変厳しい状況かなと思ったのですが、そこはどこが担当しているのでしょうか。

【西本教育長】

経過をちょっと説明してください。

【山口文化財課長】

もともとは所有者の方が発注元となっているわけですが、入札事務につきましては、教育委員会に依頼が来まして、補助執行という形で、私どもで担当させていただいております。

10月に一度、一般競争入札ということでご案内を差し上げましたが、入札の参加要件として、共同企業体ということを設定していました。これは、大手の実績のある業者と佐世保の地元の業者で組んでいただいて、修復実績がある大手の事業者の技術を地元業者に習得していただきたいという意図もありました、しかしもろみが外れ、参加者ゼロということで、2回目の入札を11月に企画いたしました。修復実績のある業者にも数社ヒアリングを行ったところ、共同企業体ということと離島ということの二点が課題であるという話がありました。共同企業体で離島の工事をやるというのは、非常に下請業者さんの面倒を見るのが大変だということでした。そのため、参加要件をもう少し緩和して、今度は単体での入札参加も可ということでご案内を差し上げました。それにもかかわらず、再度参加者がゼロとなりました。

また改めてヒアリングを行いましたところ、工事の時期が悪いようだということが判明いたしました。今の時期はかかっている事業が手いっぱい状態で、担当をさせることができる技術員がいらっしゃらなかったり、見積もりをお願いしても、積算する人も事業がいっぱいで見積もりすらできないという状況がございました。

ただ、私たちも補助事業でやっている事業でございますので、年度内には着工しないといけないというのがあります。そこでまた、改めて協議を行いまして、リミットを1

月末までには契約をしないと、3月までに取りかかることができないということを判断しまして、改めて事業者さんにそのスケジュールで可能かどうかということヒアリングしているところです。

今のこの入札の流れでいきますと、最終的には随意契約でもいいという法律上の定めがありますので、そこでできるという事業者が1社あれば、その事業者と契約をしていくという流れにはなりますし、そこで2社あれば入札をしていきたいと考えております。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次に、⑥連携中枢都市圏形成の取り組みの内容の変更について、当日配付資料になります。17ページをお開きいただければと思います。

文化財課長。

【山口文化財課長】

続きまして、当日配付の17ページということでお開きいただければと思います。

この連携中枢都市圏への取り組みにつきましては、29年度の夏に一度ご報告させていただいております。皆様ご存じのとおり、佐世保市が中核都市として中心となり、近隣の市町と圏域を形成して、その圏域としての政策を継続的・安定的に推進するための連携中枢都市圏への取り組みを進めている状況でございます。

教育委員会としての取組は、開始当時は3件ほどございました。教育センターでの教職員の研修の連携、図書館の総合利用サービス、そして、私たちが提案しました文化財保護と連携した多様な活用という三つの取り組みを進めていますということで、ご報告をさせていただきましたが、この文化財に係る取り組みにつきまして変更がございましたので、ご報告させていただくものでございます。

これまでの取り組みとしましては、昨年度7月から文化財の保存と連携した多様な活用をテーマに、連携する市町としまして、松浦市、西海市、佐々町、川棚町、東彼杵町、小値賀町、伊万里市、有田町と協議を進めてまいりました。その内容としましては、圏域内の文化財の保存・活用等について検討・研究するための協議会を設置するものでございました。

今年に入りまして、再度効果について協議を進めていたところでございます。このときにもいろいろ話が出たところではございますが、その次の変更内容にも書いておりますとおり、連携事業による行政サービス向上、明確な効果が見込めないという見解が各自治体様のほうからありました。4月以降、参画する市町が順次脱退し、だんだんスケ

ールメリットがないという状況が出てきたため、事業を取り下げることとなったものでございます。

それが1点でございまして、2点目に、逆に連携事業の提案がございました。最初、この文化財の保存と連携した多様な活用に対しましては、平戸市から事業の提案があったものでございます。変更内容についての(2)になりますが、世界遺産の保存・活用に対しまして連携したいという話がありました。今、広域都市圏を形成する、全体では13市町がございまして、そのうち世界遺産でつながっております長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の構成自治体としまして、平戸市、小値賀町、新上五島町と佐世保市でその保全・活用について相互協力ができないものかということでの平戸市からの提案でございました。

私たちとしても、拒むものではございませんので、今後、世界遺産の次世代への継承活動、交流人口の拡大に係る活用について、お互いに協力していこうということで、このたび追加してご報告させていただくものでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

今の報告につきまして。最終的には1市2町になったということで良いのでしょうか。最初の3市5町から。

【山口文化財課長】

はい。3市5町の取り組みはもう一旦全部なくなりまして、改めて世界遺産に係るものということで、平戸市からいただいた提案について、1市2町で連携していくということになっております。

【西本教育長】

そういうことでございます。

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、報告事項⑦第10回下村脩ジュニア科学賞SASEBO表彰式の開催についてということでお願いいたします。

センター長。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

10月19日の下村博士のご逝去に伴いまして、12月2日にお別れの会ということでご案内差し上げておりますけれども、それに伴いまして、佐世保市の表彰式の変更ということがございましたので、ご報告をいたします。詳しくは館長のほうが参っておりますので、館長のほうから報告します。

【西本教育長】

少年科学館長。

【堤少年科学館長】

少年科学館長です。

お手元の報告事項の7番の第10回下村脩ジュニア科学賞SASEBO表彰式の開催についてというご案内文書をごらんください。

本来でしたら、12月2日に、少年科学館の教室の発表会と、それからこの科学賞の表彰式を同時開催するところでしたが、今回、下村博士のご逝去に伴い、日程変更をして開催したいと思っております。また、今回が第10回大会と記念の会でもあるということ、下村先生のご逝去があったということで、内容を若干変更して行う予定でございます。

変更内容については、1点目が、本来でしたら下村脩賞及び次点の教育長賞、この2点についてのみ、受賞した子どもたちとその学校の校長先生方を案内しておりましたが、10回大会ということもありまして、今回に限り、奨励賞の子どもたちとその奨励賞を輩出した学校の所属長の校長先生方をご案内しての実施となります。また、過去の下村賞を受賞した子どもたちも別途案内しております。

また、表彰式に先立ちまして、下村先生の追悼行事を簡単に行い、市長にもご案内をしてご挨拶もいただく予定にしております。教育委員の皆様方にも、その後ご案内を差し上げようと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【西本教育長】

今、報告がありましたけれども、私から。下村博士追悼行事は、どのような内容で行う予定ですか。

【堤少年科学館長】

下村先生と科学館とのかかわりについて、DVDで簡単にご紹介と振り返りをした後に、黙禱を計画しております。

【西本教育長】

わかりました。

【久田委員】

下村ジュニア科学賞授賞式と銘打ってあるわけですね。しかし、下村博士の追悼行事は、具体的には授賞式とは直接的には関係ない内容かと思います。下村先生をしのぶという意向があり、大事にしようとしているのであれば、授賞式とは分けて追悼行事を行い、そして改めて授賞式という形が良いと思います。

【西本教育長】

そうですね。案内はそのままで良いですが、当日の進行については、まず追悼行事を先に頭出しをして、それから頭出しの次に授賞式として、当日のプログラムはちょっと色合いを変えたほうがいいのかもかもしれませんね。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

ありがとうございます。

【堤少年科学館長】

はい、検討いたします。ありがとうございます。

【西本教育長】

そういうふうをお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次に、佐世保市教育センター研究実践報告会の開催ということでございます。教育センター。

【川口教育センター副主幹】

本日はセンターにおきまして、中学校長会の定例研修会が行われており、梶山所長がそちらに出席をしておりますので、代理で参りました。よろしくをお願いいたします。

報告事項⑥に上げさせていただいております、平成30年度佐世保市教育センター研究実践報告会の開催について、ご案内、報告いたします。

この研究実践報告会は、毎年1月に、その年度の教育センターでの実践を発表し、成果を共有する会です。中でもメインとなりますのが、会次第の連絡会⑦研究調査外国語英語グループ——市内の小学校3名、中学校3名の教諭が県立大学、山崎教授の指導を仰ぎながら、2カ年にわたり調査・研究を続けてきた成果を作成したリーフレットをもとにする研究発表です。

この発表を受け、外国語・英語グループは、約10日後に長崎市で開催されます長崎県内教育研究所連盟教育フォーラムにて、県内各地から出席する教諭等の前で発表いたします。

このリーフレットは、12月に印刷が仕上がってまいりますので、教育長、教育委員様はじめ、ここにおられる皆様にも12月の本会でお配りいたします。これをもとに、次年度、市内教諭等に配付し、今後の日々の授業での活用を促すとともに、次年度の教育センターの研修の中でも積極的かつ効果的に活用を図っていきたいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、教育実践報告会につきまして、当日お時間が許されるのであれば、参加していただきたいと思っております。後日改めてご案内を差し上げます。よろしくお願いいたします。

最後に、備考にも添えておりますが、平成31年の1月25日金曜日、18時30分よりJAさせぼホールにて教育センター情報交換会を実施いたします。昨年度より若手教員の実践協力員が加わり、この3年間で約3倍に膨れ上がった教育センター事業改善研修の組織であります。今日、校長会の先生方にも人員の推薦等をいただき、連携を強固にさせていただきながら実践を重ね、この学び続ける教員集団の機運も上昇しております。お時間よろしければ、情報交換会にも出席していただき、出席者に激励のお言葉を頂戴できたらと思っております。こちらのほうも案内を改めてさせていただきます。以上です。

【西本教育長】

ありがとうございました。

何かご質疑等ございますでしょうか。

【久田委員】

とても素晴らしい取り組みをなさっていると評価いたしますが、一つ、肝心なことと言うとすれば、例えば、学力充実対策事業を学校教育課に専任指導員が入って実践しています。そして、教育センターでのこのように研修員の取り組みがあります。そこがどういうように、お互いが知恵を絞って、リンクをして進めているのかというのが、これからは非常に大切であり、全市的な、教育委員会としてのものの考え方というのが重要になってくると思います。学校教育課がやっている、教育センターがやっているということではなくて、一体としてやっているということを少し練り上げていただきたいなという思いが1点。

2点目は、ここの教育センターで研修している教職員が、自校でどれだけそれを広げているのか。センターに来たときだけで頑張っていたって意味がないわけであって、それぞれの学校の現場で研修した内容を生かすというようなことがないといけない。さらには、自分の学級だけで授業を展開していても、それは意味がないとは言いませんが、それを広げる工夫、算段というのをぜひ意識してやってほしいというのが要望です。

以上です。

【川口教育センター副主幹】

ご指摘ありがとうございます。特に2点目におきましては、教育センター、人材育成も含めて、若手の先生方に力をつけてもらう組織を構築しております。また、研究員の先生方が、自校のほうでそれぞれの授業実践を適用してもらって、それが各学校に浸透していくように今後も図っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

持って帰られて、どういうふうに展開をされているのかというのは、確認とまでは言いませんが、実態としてわかるような形の仕組みがあればいいなという気は私もやっぱりして。センターで頑張っても、それがどれぐらいの広がりを見せているのかというのを、やっぱり何らかの形で報告をいただければいいなと思います。

専任指導員とのかかわりもおっしゃいましたけども、有機的にどういうふうに組み合わせっていくのかと。個別、ばらばらということではないとは思いますが、そこら辺のかかわりも、形としてどう見せるかというのが要るのではないかと思いますので、ちょっと研究させていただければと思います。

それでは、ほかになれば次の⑨です。図書館主催のイベントについてお願いいたします。

図書館長。

【坂口図書館長】

事前配付資料の7ページをお開きください。

君川みち子氏語りの講演会です。君川みち子氏は山形県のお生まれで、方言を使った昔話やそのふるさとの言葉の魅力、そういった楽しさを伝えるために講演会をされております。その方をお呼びいたしまして、方言による語り手が増えていくようにといったことで開催いたします。

続きまして、8ページをお願いいたします。

チャレンジ読み語り初級講座です。この講座につきましては、前回9月の2日日曜日に開催しております。同じ内容です。今回は平日に開催いたしまして、土日に参加できない方、平日が良いという方に向けて開催いたすものでございます。

続きまして9ページをお願いいたします。

英語deキッズ第7回でございます。国際ソロプチミスト佐世保パール様に講師となっただきまして開催するものです。3歳から小学校2年生までということで、こちらは、応募がかなり多く好評なイベントでございます。そこで、先生のほうにお願いいたしまして、以前までは20名ということでしたが、若干ですが25名ということで、拡大をさせていただきました。毎回30名前後の応募がっておりますので、こちらもできるだけ拡大をしてまいりたいと考えております。

それでは、10ページをお願いいたします。

図書館 d e L I V E ~クリスマスコンサート~with R. I. Zです。一足早くクリスマスを楽しんでいただきたいということで、クリスマスの歌をお届けしたいと思います。昨年はハロウィンのときに行っていたいただきましたので、今回2回目ということになっております。

続きまして11ページお願いいたします。

古文書解読初級講座です。こちら昨年開催いたしまして、昨年度の募集が20名ということでしたが、応募が50名ほどいらっしゃいましたので、今回は募集枠を倍にしまして40名に拡大をいたしました。前回は初めての取組であったため、講師の方からは最初からあまり拡大をしないでくれということでしたが、今回は前回の経験を踏まえて開催していただくということで、定員を倍増として開催いたします。こちらのほうもかなり人気がありますので、また応募は多くなるのではないかと期待しているところです。

最後に12ページをお願いいたします。

平成31年度雑誌スポンサー募集になります。図書館の雑誌を、スポンサー、企業の方に購入していただき、寄贈いただく形で運用をしております。雑誌スポンサーになっていただきましたら、図書館の雑誌の最新号のカバーのほうに広告をしていただくということで、ご提供をお願いしております。29年度実績で、3社から18の雑誌をご提供いただきました。金額にいたしまして15万6,000円ご購入いただいておりますので、その金額、図書費のほうでまた別の資料を購入できるということで、図書館のほうとしても効果があっておりますので、来年度も続けていきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

【西本教育長】

深町委員。

【深町委員】

お礼と質問を一つ。前回、合田委員からQRコードをつけてほしいということで、全てについております。ありがとうございます。

それから、古文書解読初級講座、人気があったということですが、参加の年齢層を聞きたいなと思ひまして。

【坂口図書館長】

前回について、一番下は中学生、60代、70代までいたということですが、60代以上の方が多くはないかと期待、予想はしていましたが、親子で参加された方がいらっしゃったので、逆に小さい年齢層の方もそういう興味があるということがわかりました。そういうところを取りこぼさないようにご参加してもらいたいと思っておりますので、拡大させていただきます。

【深町委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

12ページの雑誌スポンサー募集の件ですけど、参考までに、今3社とおっしゃいましたけど、どういうところが。

【坂口図書館長】

平成29年度の実績として、長崎バイオパーク様、森石碑様、それから長崎医療共済生活協同組合様にご協力いただいております。また、平成30年度からは九州電力の佐世保営業所さんもお協力いただいております。

【内海委員】

せっかくいいことだとは思いますが、企業としてどれだけメリットがあるかというよりも、社会貢献として企業がやってくれればと思いますので、例えば、ぱっと頭に浮かぶのはロータリークラブやライオンズクラブなどにアプローチをかけられたら、結構いいのではないかなと思います。

【坂口図書館長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

スポンサーとなった企業は、雑誌を選ぶことは可能ですか。

【坂口図書館長】

企業の方には、提供する雑誌の候補を選定していただくということになります。その上で、重複した場合には抽選となります。

【内海委員】

図書館がいろんなイベントをされながら、お金を使ってされている。逆に、何か無理のないところでお金の収益があれば、そこにまたさらなる事業ができるのではないかなと思っていたときに、この雑誌スポンサーの件だったものですから、非常にいいことだと思います。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

そしたら次の11番目です。補導委員環境浄化活動についてということで、青少年教育センター長。

【森寄青少年教育センター所長】

報告事項⑪ということで、13ページをお開きください。

例年行っております市内の補導委員さん方の環境浄化活動でございます。今年度は12月2日日曜日、10時30分から佐世保公園に集合いたしまして、市内を6コース、大きく捉えますと市役所あたりから戸尾町周辺ということで、例年100名ほど参加していただいてごみの収集等を行っているところでございます。今年度も同様の活動をする予定で、その後懇親会を行いますので、当日、補導委員さん方が青いジャンパーを着て、100名ほどが市内を火ばさみと軍手で回って作業をするかと思っておりますので、そのお知らせでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

毎年やられているのでしょうか。

【森寄青少年教育センター所長】

はい。参加者は大体100名ほどですが、年によって、例えば天候により若干前後する状況にあります。

【西本教育長】

今のご報告に何かありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、一応報告事項は全て終わりました。ありがとうございます。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった

----- 了 -----